

令和3年1月13日

保護者 様

埼玉県立戸田翔陽高等学校長 佐藤 成美

日課表の変更について（お知らせ）

新春の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、去る1月7日、1都3県に発令された緊急事態宣言を受け、県の新型コロナウイルス対策本部会議にて「県立学校における学校運営の基本方針」及び「学校における対応」が決定され、「感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する」基本方針が示されました。

つきましては、本校では感染防止対策を講じた上で、1月18日（月）からの日課表を下記のとおり変更いたします。皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、授業時間短縮に伴う授業内容補充のため「Google classroom」等を活用した課題の指示やプリント類の配布を行いますので御承知おきください。

記

- 1 登校時間について（1月18日から3月24日まで）
登校時間 I部 9：40 II部 13：40 III部 17：10
（学年末考査及び卒業式等の学校行事については別途連絡します）
- 2 授業時間について
35分授業とします。（詳しくは裏面を御覧ください）

家庭へのお願い

- ア 規則正しい生活習慣の徹底（健康観察を含む）
- イ 発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登校させないこと
- ウ 基本的感染防止対策の徹底（3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用）
- エ 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅
- オ 生徒のみの会食等の自粛

※急な臨時休業等の連絡については、学校ホームページや生徒の皆さんに登録をお願いした「Google classroom」で連絡いたしますのでよろしくお願い致します。

担当	田代（教務主任）
副校長	松田
教頭	池田
電話	048-442-4963